

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る 運動・スポーツ活動上の留意事項【令和2年9月17日付け更新】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運動・スポーツ活動を行う際は、下記の事項に留意のうえ施設を利用していただきますようお願いいたします。なお、施設管理者は、記載内容に準じた注意等を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、これらの留意点を遵守されていないことが確認された場合や、施設管理者の指示に従わない場合は、ご自身と他の利用者の安全を確保するため、施設からの退場や、利用許可の取消を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

※記載内容はあくまで現時点のものであり、状況に応じて随時更新します。

### ●【運動・スポーツ活動上の留意事項】

- 事前に各自で体温測定を行い、発熱がないことを確認してから活動してください。
- 活動する時以外（移動、応援及びミーティング等）は、必ずマスクを着用してください。
- 中学生以下の団員が所属している団体の代表者は、保護者の同意を得たうえで活動してください。
- 団体の代表者（または当日の責任者）は、手洗い石鹸等を準備のうえ、こまめな手洗い（1回につき30秒以上の手洗い）やアルコール等による手指の消毒を徹底させてください。
- タオルは必ず持参し、他の方との共用は行わないでください。
  - ※ 各施設のトイレにあるエアタオルは、ご利用できませんので、ご注意ください。
- 周囲の方と十分な距離（できるだけ2m以上）を確保して活動してください。
  - ①運動・スポーツの種類に関わらず、十分な距離を空けて活動してください。
    - ※ 接触を伴う運動・スポーツは、十分な距離が確保できるよう練習内容を工夫して活動してください。
    - ②強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より大きく距離を空けて活動してください。
- 十分な距離が確保できない場合は、団体内で練習日時を分散するなど、工夫して活動してください。
- 大きな声での発声及び会話は、行わないでください。
- 会話をする際は、可能な限り対面を避けてください。
- 握手やハイタッチは、極力お控えください。

### ●【利用者名簿の作成及び提出について】

- 利用者や施設スタッフに感染者が確認された場合、速やかに濃厚接触者の調査を行う必要が生じます。そのため、市及び施設管理者が、利用者に対して利用日ごとの「全利用者の氏名」や「連絡先」等の個人情報の提出を求める場合があります。なお、利用者名簿は、受付窓口で提示（体温などの確認）を求めることがありますので、その際にはご協力をお願いします。

#### 【団体利用の場合】

代表者の方は、次の事項を記載した「利用者名簿」を作成のうえ、各自で保管しておいてください。

・氏名、年齢、住所、電話番号（日中連絡のつきやすいもの）、当日の体温

※ 利用者名簿は、市ホームページに掲載している様式をご活用ください。

※ 提出いただいた個人情報は、市及び施設管理者が厳重に管理し、感染症拡大防止対策以外の目的には使用しません。

#### 【個人利用の場合】

受付時に、利用記録簿へ連絡先等をご記入いただきます。

## ●【施設を利用する際の留意事項】

### □ 次の事項に該当する場合は、ご利用できません。

- ①風邪の症状（発熱、咳、のどの痛み）、だるさ、息苦しさ、嗅覚・味覚の異常などがある場合。
- ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ③中学生以下の団員が所属している団体については、保護者の同意を得ていない場合。

### □ 受付は、代表者の方のみが行い、他の利用者は利用開始時間まで施設への入場をお控えください。

なお、ロビー等での待ち合わせ及び待機は、ご遠慮ください。

### □ 屋内施設のドア及び窓等は、常時開放してください。ただし、雨天時や常時開放が困難な活動は、30分につき1回以上（1回5分程度）換気を行ってください。

### □ つばやたんは、絶対に吐かないでください。

### □ 水分補給を除き、飲食は行わないでください。

### □ ごみは、全てお持ち帰りください。

また、飲みきれなかったスポーツドリンク等は、指定の場所以外に捨てないでください。

### □ 学校に設置している備品（ハンドソープやアルコール消毒液等）は、使用しないでください。

※ ハンドソープやタオル等は、各団体でご準備ください。

### □ 利用終了後は、できるだけ速やかに解散し、施設から退場してください。

### □ 施設を利用した後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症の感染者が現れた場合は、使用した施設の受付窓口（施設管理者）へ速やかに連絡してください。

### □ 飲食前には、必ず手洗い等（アルコール消毒等）を実施してください。

## ●【各施設の利用人数の制限について】

### □ 各施設の屋内施設では、人数制限を設けています。制限人数は、施設の面積や構造によって異なりますので、事前に施設のホームページまたは各施設の問い合わせ先へご確認ください。

## ●【施設利用後の清掃について】

### □ 利用後の清掃は、これまで行っていた清掃に加えて、より丁寧な拭き取り清掃を行ってください。特に、活動備品（ボールやヘルメット等）や施設備品（ドアノブ、スイッチ、モップや支柱等）は、アルコール消毒液等を活用して、念入りの拭き取り清掃をお願いします。

※ 活動備品等の清掃に係る必要品（アルコール消毒液等）は、各団体でご準備ください。

※ 必要品（アルコール消毒液等）を準備できない団体には、各施設の窓口でアルコール消毒液等を貸出します（要返却）。ただし、数には限りがありますので、できるだけ各団体でご準備いただきますようお願いいたします。

### □ 利用後の清掃は、これまで以上に多くの時間を要することが考えられますので、時間に余裕を持った活動内容としてください。

### □ 清掃実施者、ゴミ回収者及び消毒実施者は、必ずマスクと手袋を着用して実施してください。

### □ 便器等を清掃する際には、必ず蓋を閉めて流すようにしてください。

## ●【送迎について】

### □ 代表者（または当日の責任者）は、利用施設へ向かう際の移動手段（自家用車の乗り合せ等）についても「3つの密」を避けられるよう配慮したうえで、利用計画を立てるようにしてください。

●【大会やイベント等について】

□ 大会（リーグ戦、練習試合を含む）やイベントは、次の条件（①及び②）を全て満たしたうえで、実施してください。条件を満たさない場合は、利用許可を取消しますので、ご注意ください。

①大会日程が、下記の表に掲げる期間の場合は、記載している全ての条件を満たすこと。

日にち	屋内施設・屋外施設	参加対象者の限定
～6月19日	実施不可	実施不可
6月20日～	各施設が定める制限人数を上限とする	<u>市民・市内団体</u> を対象とするものに限る
7月10日～	各施設が定める制限人数を上限とする	<u>県民・県内団体</u> を対象とするものに限る
9月19日～	各施設が定める制限人数を上限とする	制限なし

※県内の感染状況等により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

②大会・イベント主催者は、誓約書を大会開催日の10日前までに利用施設の窓口へ提出すること。

また、利用日ごとの利用者名簿（名簿の様式は任意のもので構いません）は、大会開催日当日までに、利用施設の窓口へ提出すること。

□ 各施設が定める制限人数については、「【一覧表】スポーツ施設等の利用制限人数」または、各施設のホームページをご確認ください。

□ **新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るスポーツ施設等での大会・イベント利用について【令和2年9月17日付け更新】**を事前にご確認ください。

※ 上記期間中においても、県内の感染状況等により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

□ 開会式や閉会式を実施する際には、マイクの共用を避け、新しい生活様式に準じた式次第としてください。

□ マイクは、使用の都度、消毒してください。

□ 集合写真を撮影する際は、直前までマスクを着用し、会話を控えるようにしてください。

□ 写真を撮影する際は、密集・密接を避けるよう呼びかけてください。

●【各施設のお問い合わせ先】

□ 大野城総合公園（総合体育館等）	092-503-0021
□ 赤坂テニスコート	092-504-3155
□ 旭ヶ丘テニスコート	092-595-6100
□ 南コミュニティセンター及び学校開放施設（南地区）	092-596-0686
□ 中央コミュニティセンター及び学校開放施設（中央地区）	092-573-3127
□ 東コミュニティセンター及び学校開放施設（東地区）	092-504-1428
□ 北コミュニティセンター及び学校開放施設（北地区）	092-513-0099